

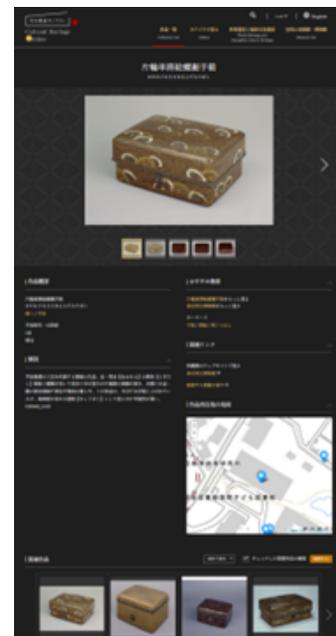
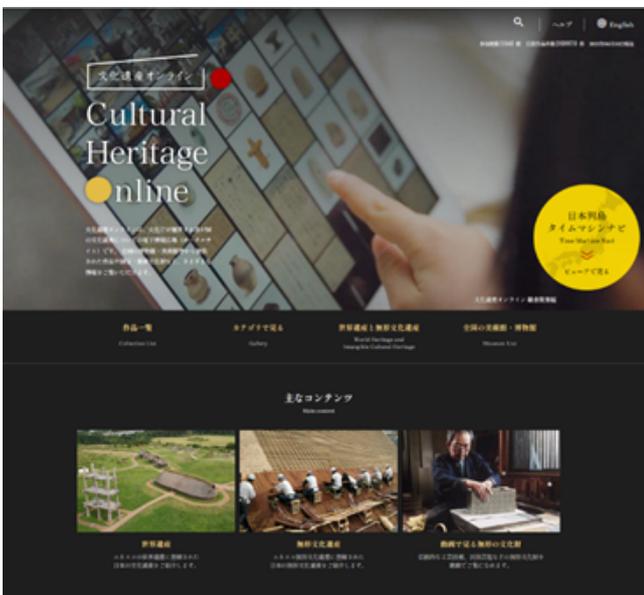
文化財の写真掲載についてのお願い

～ 文化財の所有者及び写真をご提供頂く皆様へ～

文化庁では、国民共有の財産である文化財を、より多くの方々に広く知って頂くことを目的として、国指定等文化財をはじめ、我が国が誇る有形・無形の文化遺産の写真やその解説を掲載するポータルサイト「文化遺産オンライン」や「国指定文化財等データベース」を設けています。

今後、文化財の写真など視覚情報を増やすことで、一層の内容の充実を図って参りたいと考えています。関係する皆様に写真掲載について御理解頂き、御協力をお願いしております。

文化庁



文化遺産オンライン <https://bunka.nii.ac.jp>

<お問い合わせ>

文化庁文化財担当連絡先

電話 075-451-4111 (代表)

無形文化財 文化財第一課

民俗文化財

美術工芸品

記念物 文化財第二課

建造物関係



国指定文化財等データベース

<https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index>

写真掲載に関する権利には

「文化遺産オンライン」や「国指定文化財等データベース」に掲載されている個々の情報（文章、写真、動画等）には著作権があり、著作権法及び国際条約により保護されています。法律で認められた場合を除き、無断で転用・改変することは禁じられています。

このほか、文化財所有者の所有権、個人の肖像権などについても、配慮することが必要と考えられています。

文化庁では、国民共有の財産である文化財を、より多くの方々に知って頂くことを目的として、関係する皆様に写真公開へ御理解を頂き、写真の提供、掲載への許可などの御協力をお願いしております。

掲載時の写真

掲載の際のデジタル画像は、JPG形式、長辺 8,192 ピクセル以下で登録を行います。1,200ピクセル以上の掲載画像は、高精細ビューアを利用する事で高精細画像の閲覧ができます。



長辺300ピクセル



長辺 1920ピクセル

左下の画像の一部分を拡大した場合の解像度

電子透かし

電子透かしとは、画像などのデジタルコンテンツに管理情報を埋め込む技術です。画像に電子透かし処理を行うことによって、ウェブ上で不正に使用されている可能性のある画像の出どころを確認することができます。

「文化遺産オンライン」では、画像の登録の際に、自動的に不可視の電子透かし処理がされます。特殊な処理を行うと、画像の出どころを確認することができます。



「電子透かし」が施された不可視の電子データ



「電子透かし」を特殊処理した電子データ